

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 緑風福祉会 |
| (2) 事業所名 | 大浜保育園 |
| (3) 所在地 | 小倉南区中曽根東四丁目19番8号 |
| (4) 電話番号 | 093-473-5575 |

2 評価実施日

平成22年10月1日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育園は JR 下曽根駅より県道 25 号線を南下したところにあり、東に曽根新田があります。園舎は田畑に囲まれ自然豊かな環境にあり、鉄筋 2 階建ての室内は季節の移り変わりを肌で感じるよう保育環境が整えられています。近隣に曽根干潟があり、小学校や地域の人たちと共に海の自然を守るクリーン作戦に参加したり、畑に芋や野菜を植えたりして自然とのふれあいを大切にした保育が積極的に行われています。

子どもの発達援助

保育課程は、地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成され、園の独自性も盛り込まれていますが、書式を見直し、保育所保育指針に基づいたねらいと内容及び食育の計画が記載されることが望まれます。指導計画の作成にあたっては、3 歳未満児については個別の指導計画が作成され、一人一人への配慮がなされています。今後、指導計画が保育課程に対応したものにすることや特に配慮を要する子どもの指導計画の作成、指導計画の評価・見直しの結果が次の計画に反映されることが望まれます。保育の記録については、北九州市保育帳票委員会作成の帳票の様式に継続的に記載され、関係する職員にも周知されています。ケース検討会議では、詳細に記録された個人票を基に様々な立場から検討され、指導計画や子どもに対する配慮事項に上げられ、保育実践に反映されています。

子どもの健康管理については嘱託医との連携が図られ、健康管理年間計画表も整備されています。健康診断等の結果については、保護者や職員に伝達しています。感染症への対応については、マニュアルが整備され、嘱託医との連携もなされています。毎月給食献立表と共に、お薦めの献立・手作りおやつレシピを作成し、保護者に配布しています。温かな雰囲気の中で食事がなされ、食事量も個人差を考慮し加減をするなどの配慮が見られます。アレルギー疾患を持つ子どもの除去食は、かかりつけ医からの診断書や指示書を基に保護者・園長・主任保育士・調理員・担任で話し合わせ、提供されています。

保育活動では全般的に穏やかな言葉かけがなされ、一人一人の子どもの状況に応じた対応がなされています。曽根干潟クリーン作戦に参加し清掃活動をすることで、曽根干潟の生態系を学ぶ機会となっています。異年齢交流が指導計画に位置づけられ、子どもたちが自然な形で交流しています。絵本の継続的な読み聞かせを行い、ごっこ遊びなどに発展させています。延長保育では引継ぎ名簿に、子どもの健康状態や保護者に伝える事などが記載され、保護者との情報交換も適切に行われています。園舎はバリアフリーの配慮があります。障害児研修に参加し、保育の内容や方法を職員に周知し、いつでも受け入れが可能な態勢を整えています。

子育て支援

クラス懇談、個別面談を全保護者を対象として実施し、保護者と保育士が話し合う機会を設けています。相談室があり、保護者が気軽に相談できる雰囲気とスペースも確保されています。市民センターや保育園で、地域の子育て支援を実施し、子育て相談も行っています。情報発信としてホームページも開設されています。

地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関などの情報を収集し、整理・分別して掲示し、保護者に情報提供をしています。職員には書類の回覧をして周知しています。子ども総合センターや総合療育センターなどの専門機関と、虐待についての相談や言語訓練等への保育士の同行などで連携しています。また特別養護老人ホームに年長児が訪問し、七夕飾りや遊戯などの触れ合い遊びを通して交流を行っています。また近隣の清掃、ボランティア活動、曽根干潟クリーン作戦に参加して、近隣住民への理解を得るための取り組みをしています。

実習生やボランティアの受け入れについてのマニュアルが準備され、目的に応じて対応されています。実習については担当者が定められ、反省会が設けられています。

運営管理

会議などを通して職員の提案を把握して改善に取り組んでいます。自己評価を行い、課題を明確にし、達成に向けて改善計画を立て実施しています。守秘義務の遵守や個人情報の保護について、日頃から問題意識を持つよう努めています。守秘義務の遵守に関する規定、それをより具体化したマニュアルや子どもに関する記録の管理についての規定を定めることが望まれます。

評価対象ごとの評価（概要） 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育課程は、地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成され、園の独自性も盛り込まれていますが、書式を見直し、保育所保育指針に基づいたねらいと内容及び食育の計画が記載されることが望まれます。指導計画の作成にあたっては、3歳未満児については個別の指導計画が作成され、一人一人への配慮がなされています。今後、指導計画が保育課程に対応したものにすることや特に配慮を要する子どもの指導計画の作成、指導計画の評価・見直しの結果が次の計画に反映されることが望まれます。保育の記録については、北九州市保育帳票委員会作成の帳票の様式が整備され、継続的に記載され、関係する職員にも周知されています。</p> <p>会議 ケース検討会議では、詳細に記録された個人票を基に様々な立場から検討され、指導計画や子どもに対する配慮事項として記載され、保育実践に反映されています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 子どもの健康管理については嘱託医との連携が図られ、健康管理年間計画表も整備されています。救命救急などの職員研修も実施し迅速な対応ができるようにしています。健康診断等の結果については、保護者や職員に伝達し、異常が見つかった場合は医療機関での再診を働きかけ、結果についても聞き取りを行っています。</p> <p>感染症 感染症への対応については、マニュアルが整備され、嘱託医との連携もなされています。感染症発生時には、発病者の氏名・期間を記録し職員が的確に把握できるようにし、感染症の疑いのある子どもは、医務室で対応するなどの配慮がなされています。健康管理一覧表に予防接種状況が記録され、それに基づいて接種の働きかけをしています。</p> <p>食事 毎月給食献立表と共に、お薦めの献立・手作りおやつレシピを作成し、保護者に配布しています。BGMを流し、温かな雰囲気の中で食事がなされ、食事量も個人差を考慮し加減をするなどの配慮が見られます。アレルギー疾患を持つ子どもの除去食は、かかりつけ医からの診断書や指示書を基に保護者・園長・主任保育士・調理員・担任で話し合われ、経過状況も適切に記載されています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 保育園内外は安全や衛生面、採光などへの配慮がなされ、各保育室にはコーナーが設けられ、自然物を利用した子どもの作品を飾り、季節感のある環境が整えられています。</p> <p>保育内容 保育活動では全般的に穏やかな言葉かけがなされ、子どもの気持ちを温かく受け止めるなど、一人一人の子どもの状況に応じた対応がなされています。地域の行事である曾根干潟クリーン作戦に参加し、地域の方や小学校と連携して清掃活動をすることで、曾根干潟の生態系を学ぶ機会となっています。異年齢交流が指導計画に位置づけられ、子どもたちが自然な形で交流しています。絵本の継続的な読み聞かせを行い、ごっこ遊びなどに発展させています。</p> <p>人権・性差 人権教育の柱の一つである平和教育を実施しています。性別により遊びを分けず、子どもが好きな遊び、好きな色を選んで遊べるようにしています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育は、指導計画が作成され、夕方の時間がゆったりと遊べるよう工夫されています。延長保育用の引継ぎ名簿が作成され、子どもの健康状態や親に伝える事などが記載され、保護者との情報交換も適切に行われています。園舎はバリアフリーの配慮があります。障害児研修に参加し、保育の内容や方法を職員に周知し、いつでも受け入れが可能な態勢を整えています。</p>

子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育児支援 入所児童の保護	保護者との関係・虐待 クラス懇談、個別面談を全保護者を対象として実施し、保護者と保育士が話し合う機会を設けています。相談室があり、保護者が気軽に相談できる雰囲気とスペースも確保されています。保護者会との連携が図られ、行事などへの協力が積極的に行われています。児童虐待については、視診、着替えの際にチェックをし、早期発見、防止に努めています。また、発見した場合はすみやかに関係機関と連携をとっています。
支援 地域の子育て	地域支援 市民センターと保育園で、地域の子育て支援、育児サークル支援を行っています。子育て相談や育児講座、講演会が実施され、地域における子育て支援の保育所として機能しています。情報発信としてホームページも開設され適宜更新されています。

地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機	地域での役割・その他機関との連携 地域の関係機関などの情報を収集し、整理・分別して掲示し、保護者に情報提供をしています。職員には書類の回覧をして周知しています。子ども総合センターや総合療育センターなどの専門機関と、虐待についての相談や言語訓練等への保育士の同行などで連携をしています。また特別養護老人ホームに年長児が訪問し、七夕飾りや遊戯などの触れ合い遊びを通して交流を行っています。常日頃から地域の住民と挨拶を交わすことでコミュニケーションを図っています。また近隣の清掃、ボランティア活動、曾根干潟クリーン作戦に参加して、近隣住民への理解を得るための取り組みをしています。
ンティア 実習・ボラ	実習等の受入 受け入れについてのマニュアルが準備され、目的に応じて対応されています。担当者が定められ、園長、主任、担当者、実習生や保育体験・ボランティアで反省会をしています。保護者に対して、受け入れの意義や方針、日程等の事前説明は園日よりや掲示により周知されています。

運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	理念・方針 保育理念、基本方針が明文化され、表現方法の見直しが行われています。入園時の保護者への案内のみならず、地域の住民、関係機関に周知されています。 保育の質の向上・研修 職員の提案を把握して改善に取り組んでいます。職員研修は各職員の経験年数に応じた研修計画を立て、研修内容は職員会議などで周知されています。
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	守秘義務・情報・安全 守秘義務の遵守や個人情報の保護について、日頃から問題意識を持つよう努めています。個人別のファイルなどの記録は、施錠できるキャビネットに保管されています。守秘義務の遵守に関する規定、それをより具体化したマニュアルや子どもに関する記録の管理についての規定を定めることが望まれます。保護者への情報提供にあたっては、誰でも理解でき楽しんで読める紙面づくりに取り組み、クラスだより、給食だより等にわかりやすく分類して掲示しています。ホームページも適宜更新されています。安全・衛生管理などについて各種のマニュアルが整えられ、適切にチェックされています。